

## ワーキングプアをなくし、地域経済の活性化のために 地域を元気に、公契約条例の制定を！



公契約条例の制定へ向けた取組みに、力強く決意表明する札幌地区連合の山口副事務局長

2018年12月5日、18時、自治労会館において、札幌地区連合、労働弁護団などの主催で、公契約条例の制定を目指す札幌市民集会を開催しました。

公契約条例が出来れば、札幌市が契約する仕事で働く労働者の「賃金下限額」が決められ、最低賃金より、もっと高い賃金がもらえます。

とりわけ季節労働者は、ほとんどが建設業で働き、公共事業関係の仕事をしている労働者も多く、公契約条例制定は、道季労の政策要求の重点課題でもあります。

建設・土木などの公共工事で働く労働者の賃金の下限額は、国土交通省などによる「公共工事設計労務単価」が基準になります。しかし、この労務単価が現場で働く建設労働者の賃金につながっていないのが実態であり、公契約により、この低賃金の問題は改善できます。

公契約は、良質な公共サービスを保障し、地元中小企業の経営向上につながっていき、地域経済の活性化と持続可能な地域社会を創り出すことが出来ます。

5年前、上田札幌市長は「公契約条例」を議会に提案しましたが、自民党と公明党の反対で1票差で否決されました。この悔しさをバネにして、なんとしても、札幌市において「公契約条例」を制定するために、さらに運動を大きく広げていこうと札幌市民集会を開催したものです。

千葉県野田市で日本最初の制定以来、その後、続々と47の自治体で制定されて、2016年、旭川市においても、「公契約条例」が制定されました。

「公契約条例」制定のために、道季労としても、多くの仲間と共に運動を広げていきます！